

## IV 砂防・地すべり・急傾斜編

# 1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

## (1) 砂防関係施設一覧

### 砂防施設

番号	級	水系名	溪流名	工種	施行年度	市町村名	備考
01	2	羅臼川	羅臼川	特緊砂防えん堤	S38～S39	羅臼町	
02	2	羅臼川	羅臼川	砂防えん堤	S45～S47	羅臼町	
03	2	羅臼川	無名川	砂防えん堤(1号)	S47	羅臼町	
04	2	羅臼川	無名川	砂防えん堤(2号)	S47	羅臼町	
05	2	羅臼川	無名川	砂防えん堤(3号)	H11～H12	羅臼町	
06	2	羅臼川	無名川	砂防えん堤(4号)	H14～H15	羅臼町	
07	2	羅臼川	無名川	流路工	H14～H15	羅臼町	
08	2	羅臼川	登山川	砂防えん堤	S49～S52	羅臼町	
09	普	松法川	松法川	砂防えん堤	S61～S63	羅臼町	
10	2	知西別川	知西別川	砂防えん堤(1号)	S43～S46	羅臼町	
11	2	知西別川	知西別川	砂防えん堤(2号)	S47～S49	羅臼町	
12	2	知西別川	知西別川	流路工	S49～S56	羅臼町	
13	2	陸志別川	陸志別川	砂防えん堤(1号)	S44～S45	羅臼町	
14	2	陸志別川	陸志別川	砂防えん堤(2号)	S50～S53	羅臼町	
15	2	陸志別川	陸志別川	砂防えん堤(3号)	S56～S60	羅臼町	
16	普	薫別川	薫別川	砂防えん堤	S55～S60	標津町	
17	2	忠類川	忠類川	砂防えん堤(1号)	H1～H7	標津町	
18	2	忠類川	忠類川	砂防えん堤(2号)	H7～H9	標津町	
19	2	忠類川	忠類川	砂防えん堤(3号)	H10～H12	標津町	
20	2	忠類川	ソキップカオマイ川	砂防えん堤	S52～S54	標津町	

### 急傾斜地崩壊防止施設

番号	地区名	主要工種	施行年度	市町村名	備考
01	羅臼栄町	土留柵工	H3～H10	羅臼町	
02	羅臼栄町その2	土留柵工	H10	羅臼町	
03	別海尾岱沼	擁壁工・法枠工	S51～H19	別海町	
04	別海尾岱沼1	土留柵工・擁壁工・法枠工	S55～H17	別海町	

※ 番号は、「治水系パトロール図」の位置番号を記入

「作業内容別の維持管理水準」及び「令和6年度(2024年度)実施計画」(釧路建設管理部 中標津出張所管内)

○施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、バトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R6年度(2024年度)実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防埋填等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びバトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う				
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、バトロールによる監視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びバトロールにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修を行う		○出水期前点検(5月頃) ○利用施設安全点検(5月頃)	施設位置(砂防深洗保全工)	
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、バトロールによる監視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びバトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修を行う □		○出水期前点検(5月頃)	施設位置(急傾斜地等)	
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びバトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修を行う □		○出水期前点検(5月頃)	施設位置(急傾斜地等)	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○出水期前の点検及びバトロールにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修を行う □		○出水期前点検(5月頃) ○利用施設安全点検(5月頃)	施設位置(砂防深洗保全工) (急傾斜地等)	
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○バトロールにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修を行う				
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○バトロールにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修を行う				
日常管理型	施設機能回復□	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○出水期前の点検及びバトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う □				
		流木等除去	施設の機能に支障が生じるような流木等が堆積した場合に除去	○出水期前の点検及びバトロールにより魚道の状況を把握し、必要に応じて流木等の除去を行う □	○要注意箇所・忠類川1・2・3号ダム			
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害が生じる恐れがある場合に除去	○バトロールにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷除去を行う				
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に対処	○バトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥処理を行う				
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○バトロールにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等の除去を行う				
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○バトロールにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施する				
		法面除草	人家と接近している箇所では草類が繁茂し、病虫害発生等の抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○バトロールにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施する				
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○バトロールにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を行う				
		必要経費	維持施設	情報基盤観測機器保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応		
土砂災害警戒情報システム運用費	地域住民の警戒避難に資する「土砂災害警戒情報」を気象台と土現が共同で作成・発表するため必要となるシステム運用経費			○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応				
地すべり情報通報システム保守点検運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用			○伸縮計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応				